

京都で来年4月、各国の首脳・閣僚級らが参加して「第14回国連犯罪防止刑事司法会議」（コングレス）が開かれます。国連薬物犯罪事務所（U

犯罪防止会議 来春に京都で

國連藥物犯罪事務所 事務局長

ユーリ・フェドートフ氏 寄稿



UNODC 提供

と提案した。

第14回 コングレスの機を逃

身取引、オンラインでの性の搾取、テロリズムといった犯

の「司法外交」イニシアチブの下、もう一度歴史を作る機会を迎える。京都コングレスでは、公正で人道的かつ包摂的な刑事司法政策・機関に裏打ちされた法の支配が、SDGs達成へのステップと深く結び付けていくことを目指す。

可能な開発のための2030年
アジェンダ」を採択した。4
年たった今、世界はこのSD
Gsを前に足踏みしている。

た。参加者は「丸となり「2030アジェンダの達成に向けた犯罪防止、刑事司法及び法の支配の推進」について議論する。

「ソシエテ」は1955年以降5年に1度開催されており、70年の第4回は、欧州以外で初めて京都で開かれた。当時大変先進的な会議であり、テーマは「犯罪と開発」という先見の明のあるものだった。

の課題に取り組むには、多国間主義が最良の手段であると示すべきだ。京都コングレスはその重要な一里塚である。各国が示す「ミットメント」は、世界の犯罪防止・刑事司法政策の指向性を定め、正義と法の支配を推進し、2030年までに世界がSDGsを達成する助けることだろう。

法の支配 SDGs 導く

2019年11月7日

讀賣新聞 朝刊